

みず 水

ぐるま 車



(財)新松戸郷土資料館館報

第4号



財団法人 新松戸郷土資料館

〒270 千葉県松戸市新松戸3-27

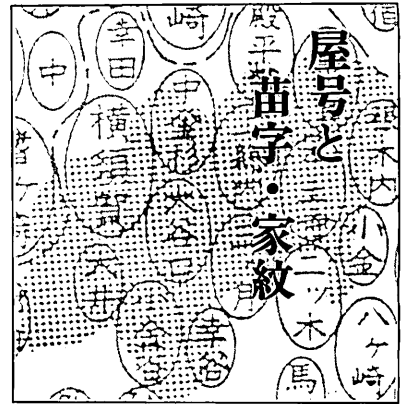
新松戸市民センター(三階)

電話 0473-44-1909

発行年月日 平成元年2月末日

もくじ

- ◇ 鬼瓦(抱茗荷) 1
- ◇ 屋号・苗字・姓 2
- ◇ 家紋 3
- ◇ 氏・旧六ヶ村の成り立ち 4
- ◇ 大谷口新田・幸谷 5
- ◇ ニツ木 6
- ◇ 大谷口・横須賀 7
- ◇ 小金 8
- ◇ 現在の新松戸と旧六ヶ村
屋号分類表・民具シリーズ「豆板削」... 9
- ◇ 新松戸の魚・日誌抄 10



屋号

同じ血統や同じ姓の多い土地で、お互いを呼び分けるために生じたものが、屋号だとされています。屋号は別にイエナ・カドナとも呼ばれます。千葉県でも、家のある位置や、方角などによる、ムカイゴウ・ヒガシ、又は、職業によるカジヤ・コウヤなど。出身地によるイセヤ・アワヤなどは各地にあつてよく耳にする屋号です。その他地形によるもの、家屋の構造・材料によるもの、格式や本分家関係によるもの、村内行事の任務によるもの等に分けられます。またある時代のその家の主人の名をもって呼ぶこともあります。

屋号は、一村内で区別できる特徴にもとずくことが多く、隣村には同

じ屋号の家がある場合があります。明治初年、家名として氏姓を名乗ることが許されたとき、多くは屋号を姓といたしました。

東京漁撈習俗調査の結果によりますと、東葛郡浦安町には、あだ名のような屋号が何軒もあります。アタマ・シツポ・ドウナガ・ガアタロ・カップ・カナブリ・ネジリ・ガネ・シヤクメ・ニイヤンマ・ツツケイボウ等がそれです。同じようなことが富津市富津でも確認されています。例えばサツペロ（サツパという魚）ボラ・クグリ（耳の黒い大うなぎ）といった名の下にドンをつけて呼びます。

近世の商人は、一般に苗字を使用することを許されなかったために、その屋号を持って称したのでした。いわゆる何屋何某というように使われ、屋号の始まりは室町時代からと言われて居ります。一四二〇（応永二七）年の文書によると、「天蓋大路亀屋」や、一四五五（康正元）十一月三日の書状には、「綾小路大宮酒屋」等とあり、魚屋、鯛屋などの名も見えます。かつては米屋でのちにそうではなくなつた場合にも、その名を屋号として名乗りました。

また出身地ではなくても、主家から別家した場合、その主家の地名の屋号を名乗りました。商人にとつての屋号は、商標、のれん、看板と共に、その家の営業上の信用をそのまま示すものであり、それを傷つけるに努力がはられました。又、二人が協同して経営したものには〇〇屋と××屋を合わせて、〇×屋というように組合せて屋号としたものもありました。

苗字・姓

氏とほとんど同じ意味に用いられ、家々の称のこと。その始まりはよく解つてはいませんが、平安時代中期ごろから同一の氏に属する人が多くなり、それらの家々を区別する必要から起つたのではないかと考えられます。したがって氏と苗字とは同一のものでありませんが、のちにほとんどその区別ができないうなものになりました。たとえば藤原氏の一族で京都の一条に住むものを一条家、九条・近衛にいるものを九条家・近衛家としました。それらをとくに藤原とはいわずに一条・九条・近衛と称したようなもの

でした。そして鎌倉時代以後になると、諸国の武士がその氏を称せず、その出身地あるいは居住地などを名づけることが一般的になりました。苗字のみが用いられることになり、ついに氏は儀礼的なものになってしまいました。そこで苗字はその意義をまったく変じて氏と同一な性質を持つようになり、氏と苗字とが混同されて、本来苗字であるべきものが氏であるかのように思われてきました。したがって古来氏のおもなものとして原平藤橘（奈良時代以来その一門が繁栄して名高かつた四氏。四姓）が称せられました。鎌倉時代以後は、ほとんどの苗字といつても差支えないほどとなりました。それらの苗字には地名・官職名・寺号あるいは植物名・動物名などからできたものなどがあつて千差万別です。古来苗字は身分の賤しいものはこれを称することが出来ない風習でした。はじめ名字と書かれていましたが、江戸時代になって同種同根の苗裔という意号で、苗字と書くようになりしました。明治維新後、法律の上では「氏」が苗字や名字を表す用語になっていますが、一

般に「姓氏」と名前をあわせて「姓名」といっています。名字は男子が成年後、実名のほかに名のつた「字」から起こりました。字は、

大化の改新の頃から、役人や学者が中国にならって本名のかわりに使いはじめたものです。字には、官職名や職業名を簡単にして使う場合もありますが、そのものの居住する地名を使用することが多くなり、やがて「名字」という熟語が生まれました。名字の分布は、武士団の移住と深い関連がありました。室町時代には単独相続が発達し、家督をつぐ者だけが名字を独占するようになった反面、庶民も武士にならって名字を名のようになりました。

しかし江戸時代には、苗字帯刀は武士だけの特権となり一八七〇（明治三）年に太政官から苗字差許しの布告が出され、七五年には苗字をもつことが強制され、これまで苗字をもたなかった人々も苗字をもつようになりました。妻が夫の氏を称するようになったのは一八九八（明治三二）年の民法・戸籍法の改正からが始まりです。苗字というのは、代々伝わるその家の名・姓・家名で、同一の氏から分かれ出てその住む地名など

を取った家の名。平氏から出た千葉・三浦などの類。

千葉県に特有な姓は、石井・湯浅・石毛・白鳥・国吉・植草・深山・安藤・染谷だというのが名前研究家の佐久間英氏の意見ですが、数量的には鈴木・渡辺・石井・高橋・佐藤という姓が多いようです。また珍しい姓としては、醤油・鰯峰・閣称・妙見・濃・鶴長・廻島・などという難しい姓もあるといえます。

佐倉藩士の姓にも難解なものが多く、都鳥・新達・倉次・安積・久代・都筑・神取・仁戸・日置・弓家・坪和・続・長・神・向などの姓が記録されています。



昭和47年頃の大谷口新田の坂川べり

家紋



その他の紋

植物紋

動物紋

苗字または、称号の目印として用いられた図象で概しては対象的な形を持つものをさします。日月星・動物・植物・文字などあらゆる事物に取材し、優美なもの、苗字に因むもの、瑞祥的（めでたいしるし、吉兆）なもの、家の歴史的事跡を記念するもの、尚武的なもの、信仰に因んだものを家紋に選び世襲しました。

公家の家紋は、平安時代末期より鎌倉時代にわたって行われた、輿車や、衣服の文様がしたいに転じて形をなしました。武家よりも早く図象が出来てはいましたがその発達は遅れ、大体輿車・馬具のみに用いられました。武家の家紋は主として旗や幕の徽章としておこりましたが、衣服の文様から転じたものもあります。

家紋は、平安時代末期からすでに用いられるようになり、鎌倉時代になると広く使われるようになりました。末期には諸国家族はみな家紋を軍旗・小旗・兜・鎧の袖などにつけて敵味方を区別するようになりました。南北朝時代・室町時代は同族相分かれて戦うことが多く、したがって同族間でも紋章を区別する必要を生じ、紋章の種類が増加しました。一五世紀中ころには「見聞諸家紋」

に二五五個の家紋が収集されています。軍事上の必要から戦国時代には「関東幕注文」(上杉謙信による関東諸豪族の家紋をあつめたもの)、「阿州旗下幕紋控」(三好幕下の諸将の家紋をあつめたもの)などがつくられました。このようにして権門勢家の紋章は権威の表徴とみられ、功ある者に賜与されました。

江戸時代になり軍事上の用途はずたれ、主として威儀を正す目的に用いられました。とくに参勤交代で往来する際や、登城の折に名氏を表示し身分を明らかにし、礼儀作法に過失のないように東帯の他は必ず家紋を用いました。そして公務上・社交上の必要から「武鑑」がつくられ毎年刊行されました。

なお一七世紀末(貞保・元禄ごろ)奢侈の風が甚だしく、家紋も裝飾の目的に用いられる傾向が生じ、庶民の間でも伊達紋・加賀紋など新奇な紋が用いられました。明治に入ると苗字と家紋の関係は薄れ、黒紋付といつて着物に家紋をつけるようになりましたが、それも裝飾にとどまるようになりました。

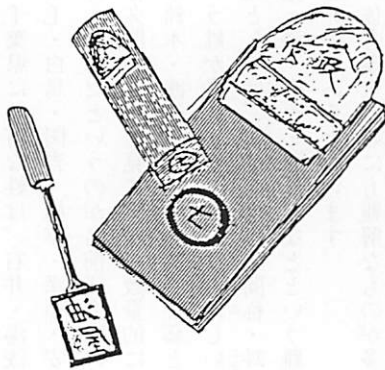
家紋の図柄の中で特に多いものは、菱・花菱系の紋・文字紋・菊系の紋・

桐紋・竹や笹系の紋・扇や団扇系の紋・藤紋・柏紋・桔梗紋などがあります。

菱Ⅱ 蔓花菱・四つ花菱・剣花菱・
亀甲花菱・武田菱・松川菱等
菊Ⅱ 十六菊・八重菊・裏菊菱・葉
付菊車・菊水など。
桐Ⅱ 五七桐・五三鬼桐・五三割桐
など。

焼印

○農作業は協同作業が多かった為、大部分の農具に自分の家の焼印が押してあった。



氏

血縁関係のある家族群で構成された集団。氏族。古代、氏族に擬制しながら実は祭祀・居住地・官職などを通じて結合した政治的集団。その内部は、姓(かばね)を異にする家族群に分かれ、上級の姓を持つ家族群が下級の姓の家族群を支配し、最下層には部民(べのみ)および奴婢(ひこ)がある。家々の血統に従って伝えて称する名。また家の称号。家柄。近世、武士階級の間で、多く同輩以下に対して苗字に添えて用いた敬称。

苗字朝臣

四位の者につき、名に次いで姓(かばね)の朝臣を書くこと。

苗字御免

江戸時代、平民が苗字を唱えることを許されたこと。

苗字帯刀

家柄または功勞によって、平民が特に苗字をとなえ、刀を腰につけること。

旧六ヶ村の成り立ち

戦国時代、この地域は武将高城氏の支配下にありました。江戸川の沖

積地に突き出た台地という地形を利用して、永正五年(一五〇八)には根本内城が築かれ、天文六年(一五三七)には大谷口に小金城が築かれました。高城氏の支配下にあった頃は、わずかに横須賀村と台地周辺の一部だけが水田化され、大部分の地域は沼沢地あるいは葦原のままで放置されていました。この低湿地帯に本格的な開発の鉄が入られたのは、江戸時代の初めのことでした。その頃は自然の地形を利用し、水はけのよい微高地を選んで開発が行われました。この旧六ヶ村の開発を担った人々は、いずれも半農半士として高城氏につかえた旧家臣たちでした。そしてその後住みやすい立地条件の所には次々と分家が増えていきました。したがって○殿(ドン)という名前が多くなりました。小さな村では重複が少いため、地名、地形、職業、方角などで名前がつけられていきました。

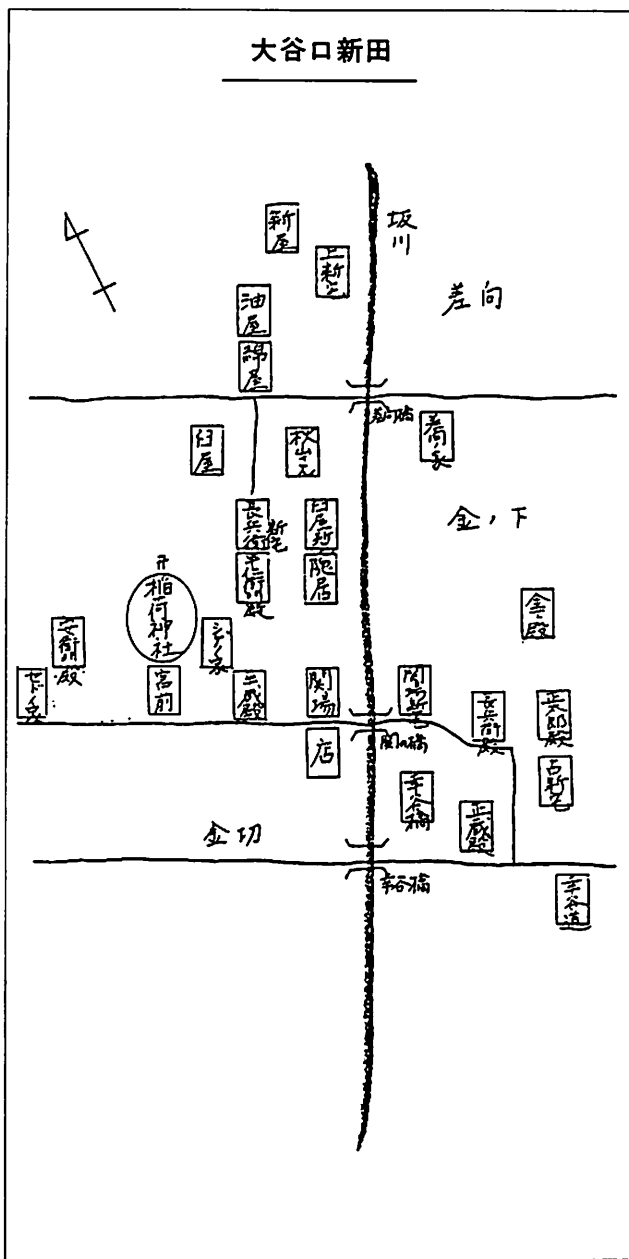
大谷口新田

この資料館のある新松戸は、昭和45年迄は旧六ヶ村の内の「大谷口新田」と呼ばれていました。その村の中でも上組・中組・下組・東組の四組に分かれていました。上組はアブ

ラヤ(上の家)・サコウ・アキヤマ
 サン・ウスヤ・ワタヤ・カミシンタ
 ク・シンヤの七軒でした。中組はウ
 スヤシシタク・チョウウベエシシタク
 インキョ・ハンニムドン・セキバ・セ
 キバシシタクの六軒。下組はハンゾ
 ウドン・シゲノウチ・ミヤマエ・セ
 ドノウチ・ヤスイムドン・タナの六
 軒。東組はカネシタドン・シヨウタ
 ロウドン・フルシシタク・チヨベエ
 ドン・コウヤミチ・シヨウゾウドン
 コウヤバシの七軒でした。26軒ある
 大谷口新田の中で特に古い家は、ア
 ブラヤ・ウスヤ・ハンニムドン・ハ
 ンゾウドン・ミヤマエ・チヨウベエ
 ドンなどです。大谷口新田は、幸谷
 ・小金の飛地が多く、組の中にあり
 ながら行政区画には住所が異なりま
 した。東組は明治から昭和にかけて
 住んだ人が多く全部小金町金の下の
 住所となっています。また大谷口新
 田は唯一の新田村落で、江戸初期に
 江戸幕府の土地の一環として新田開
 発されました。戸数26戸。

幸 谷

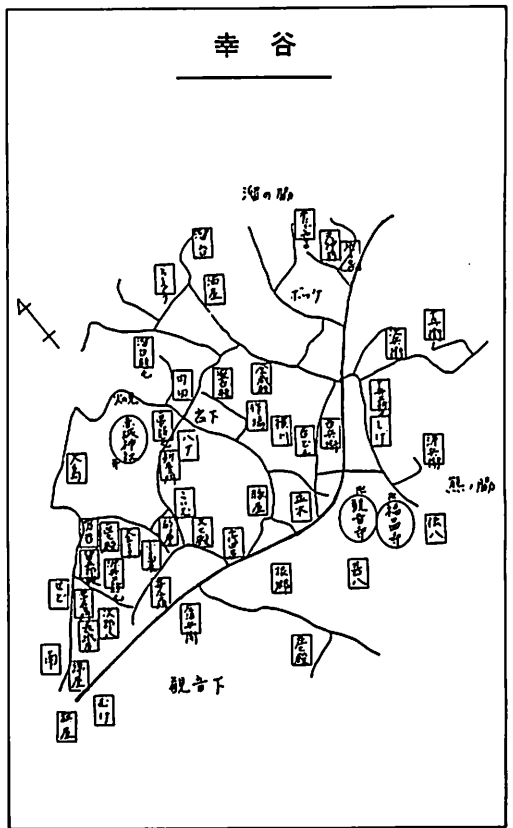
新松戸駅東側にひろがる台地を幸
 谷といいます。区画整理以前までは
 現在の新松戸駅の周囲も幸谷の地区



でした。馬橋から流山まで運行され
 ている流山電鉄の新松戸附近の駅
 名が、幸谷とあるのはその当時の
 地名がそのままになっている為で
 す。この幸谷も以前は、その大部分
 が台地にはさまれた谷津田でした。
 その谷津が荒谷こうやであった所から、住
 民の幸せへの願いを込めて幸谷と呼
 ぶようになったといわれます。昔か
 ら幸谷には湧水があり、その水を溜
 めて農業用水にしました。その為
 溜の上・溜の下・溜脇という字名が
 残っています。屋号としては溜の上

にあった家という意の、溜台・溜台
 新宅などがあります。昭和の初期に
 排水路として新坂川が掘られてから
 この溜の水も涸れ、溜池のあった場
 所は現在都市計画道路37号線となり
 昔の面影はありません。しかし今も
 わずかながら台地からの湧水が数ヶ
 所にみられます。神社は赤城社、寺
 は曹洞宗の稲荷寺があります。この
 赤城社には「坂川治水の父」ともい
 われる渡辺庄左衛門が、坂川にそそ
 ぐ小さな野川に百橋架けたといわれ
 る石橋の一部の石が残されています。

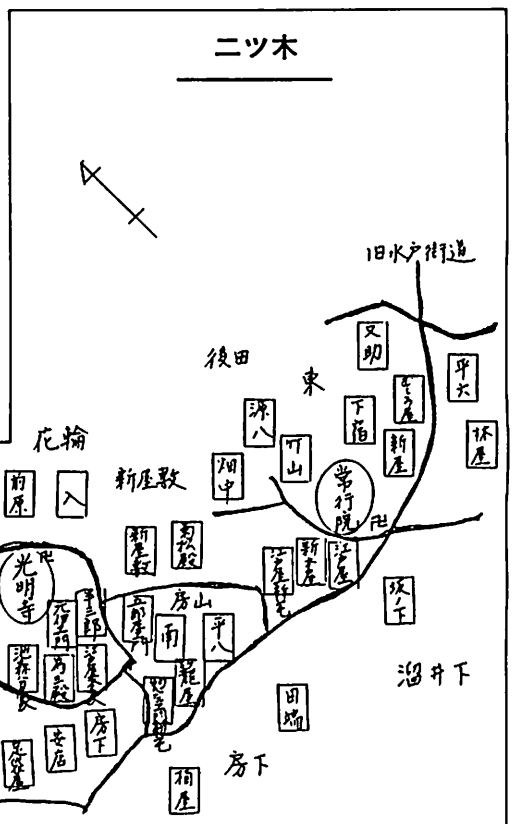
この橋石は、江戸時代には多く石仏
 などに使われた伊豆の石ということ
 です。幸谷の中にも七橋が架けられ
 ていたということです。残されてい
 る橋石には「百の内、四十八」と書
 かれています。昭和30年頃からの交通
 の大きな変化によって、この小さな
 橋は不用となり、幅のあるコンクリ
 ートの橋に次々と架け替えられてい
 きました。その為その橋石は、野ざ
 らしにされたりゆくえが解らなくな
 ってしまったものも少くないよう
 です。



二ツ木

二ツ木は台地と低地に岐れ、その大部分は台地に狭まれた広大な谷津田でした。そのため江戸川や坂川沿いの水田村落と異なり、洪水による被害もなく良質でみのり豊かな水田が多かったものと思われます。また水田と畑地の割合が相半ばしている地形環境の良さも、農業を営む上で好条件だったようです。

二ツ木の地名については、小金城主高城氏の家臣である林氏が、天正末にこの地に定着したところから姓を分解して地名が誕生したとする説があります。また本土寺過去帳によ



ると文明二年(一四七〇)には、すでに「二木」という地名があることから、伝承の反対で地名から姓名が生まれたのかどうか、その所は定かではありません。二ツ木向台の地に千葉一族の守護神である蘇羽鷹神社があり、また南西方の台地上には千葉頼胤によって創建された萬満寺があります。蘇羽鷹神社と萬満寺を結んだ二ツ木の台地一帯をみると、字名に上ノ台・作台など城館跡に關係あるかとも思われる地名が残っています。又蘇羽鷹神社のあたりには溜台・溜井下などがあり昔は溜があった様子が伺えます。この水は冬などに凍るとそれを貯蔵しておき、夏には東京方面に出荷していたこともあったようです。光明寺は中世の千葉氏が崇敬した蘇羽鷹神社の別当寺で万治元年(一六五八)の同社棟札が保存されています。この村には現在東に浄土宗常行院があり、土地の人はこの寺を上かみの寺といい、下しもには真言宗金藏院(現在廃寺)があつて、光明寺はこの間にあつたことから中寺と呼ばれていました。一ヶ村の中に三ヶ寺を持つこの村は当時としてはかなり豊かな村であつたようです。

す。

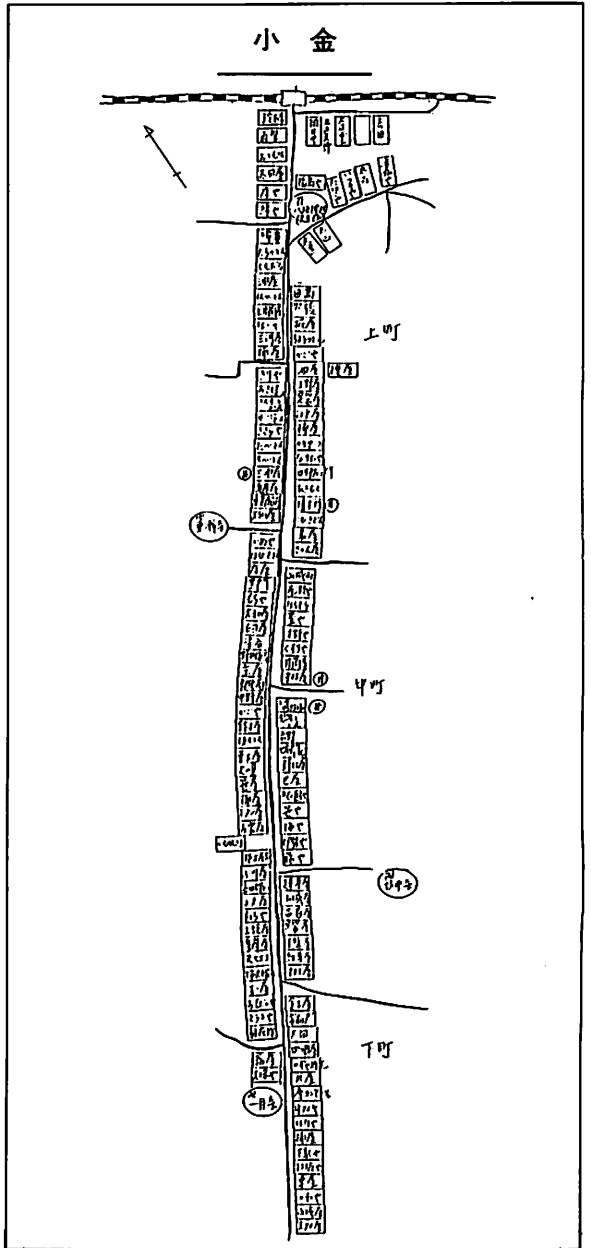
仏持院、本覚寺、東漸寺に分散しています。この地から、弘安四年と記された松戸市内で発見された板碑の中、でも最古のものがみつかっています。

またこの集落には、筑波女大神、「伊弉冉命」を奉斎する「女体神社」という変わった名前の神社があります。いつごろに奉られたのか定かではありませんが、むかしからこの集落の鎮守として人々に崇拜され今日に至っています。

江戸時代から流山と小金を結ぶ現在の横須賀の県道は二間ほどの道中でしたが、樞要里道（かんじんなどころ・又は要の道）として人力車なども往復していました。この集落の屋号に味噌屋、下駄屋、足袋屋、博勞（牛馬を売買する人のこと）など、商いにかかわる名称が多いことから、当時はさぞ賑わったものと思われまゝです。横須賀は昔から現在に至るまで本家は三十軒と変わらず、分家が二軒増えただけという所です。横須賀がまだ美田地帯だった頃に土地改良のための暗渠排水工事によって、現在の横須賀小学校の近くから丸木舟が発見されています。その時の丸木舟は松戸市の文化ホールに展示されておりまゝです。

小金

小金は江戸時代になって、水戸街道の宿場町として発展しました。上町、中町、下町に分れ、街道に沿って一月寺や東漸寺が厳然たる構えをみせ、中町には井筒屋・玉屋・京屋・鷹の羽屋など大きな宿屋がありました。現在の小金小学校入口の南側には、小金御殿と呼ばれる水戸徳川の旅館があったそうです。上町、下町には問屋が軒をつらね、中町の賑わいは「小金中町江戸まさり」といわれました。正面は天王様（八坂



神社)につきあたりまゝです。この左手に小金牧の野馬奉行綿貫氏の御用屋敷がありました。天王様で道は二つに岐れ、右の道は水戸街道の旧道へ、脇道をまっすぐに行けば本土寺の参道への道となっていました。現在でもこの岐れ道には「本土寺参道」と記された石柱が立っています。この町の鎮守の天王様にまつわるいわれは、いくつか数えられます。八坂神社のご紋章が胡瓜を輪切りにした模様と似ているので、小金町では以前は胡瓜を作ったり、食べたりしなかつたそうです。また、「産土神物

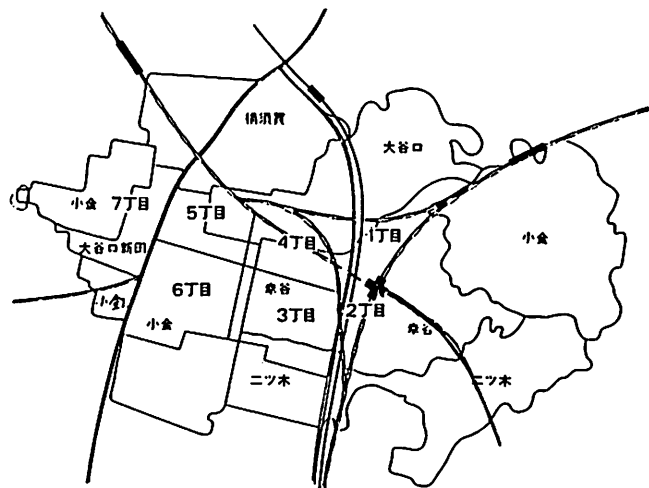
語」にはこんな話があります。小金の産土神天王様が高殿で酒宴中、興にのつて、ある力自慢の男と角力をと、組みあつたはずみで二人は二階から、どつと落ちてしまったそうです。幸い、けがはありませんでしたが、落ちた時、松の葉で眼をついてしまいました。それ以来、天王様は松の木と表二階を嫌うようになりました。そのため、小金の町は、表二階を建てる者や屋敷に松の木を植える者が少なくなつたというように伝えられております。

屋号の分類表

| | 人名 | 親族呼称 | 職業 | 方向位置 | 地形 | 地名地名 | 出身地 | 家紋 | 信仰 | その他 | 計 |
|-------|----|------|----|------|----|------|-----|----|----|-----|-----|
| 大谷口新田 | 7 | 9 | 5 | 1 | 4 | | | | | | 26 |
| 幸谷 | 23 | 6 | 5 | 5 | 7 | 2 | | | 1 | | 49 |
| ニツ木 | 16 | 10 | 8 | 9 | 8 | 1 | | | | 1 | 53 |
| 大谷口 | 14 | 4 | 3 | 2 | 4 | 5 | | | | | 32 |
| 横須賀 | 14 | 1 | 7 | 6 | | | | | | 1 | 29 |
| 小金 | 12 | 1 | 29 | 1 | 1 | | 13 | 7 | | | 64 |
| 計 | 86 | 31 | 57 | 24 | 24 | 8 | 13 | 7 | 1 | 2 | 253 |



現在の新松戸と旧六ヶ村



民具シリーズ

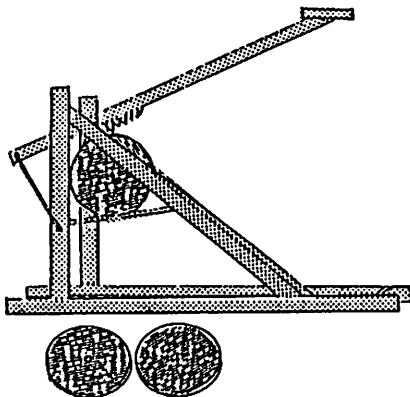
「豆板削」

肥料

古代には野草が水田苗代の肥料として使われ、また草木灰を肥料にするために焼畑なども行われていました。しかし地力の回復維持のために田畑に肥料を施すことが一般的になったのは、二毛作・三毛作が行われるようになった中世以降になります。近世の農業では施肥をすることが当然となり、その重要性が特に高まりました。苜蓿・厩肥、池や沼の藻、人糞などの自給肥料のほかに、購入肥料としての干鰯・油粕・糠などが使われるようになりました。しかしこれらの肥料を与えて作物を作るのは、年貢を納める耕地に対してでした。

畑方で糠・干鰯が、田方で干鰯・下肥が使われ、江戸近辺では下肥が主要な肥料となりました。

日露戦争後、中国大陸から大豆の輸入が増加したことにより、肥料として大豆油の搾り粕などを使うようになり、豆板削の道具は円盤状に固めた大豆粕を細かく砕いて肥料として使うための道具です。肥料も時代と共に変わり、カーバイト工業の発達と第二次世界大戦後の石油化学工業の発達により化学肥料が一般化されるようになりました。しかし無機質肥料のみの大量投下は次第に土壌をやせさせ、地力の低下をもたらすようになりました。その為これからの耕地へは又有機質を還元して、両方のバランスのある施肥が必要な時代になりました。



新松戸の

魚



新松戸を横切っている川は二本あり一本は坂川と呼ばれ、もう一本は新坂川と呼ばれています。この新坂川は昭和六年に下総台地からの水を集めるために掘られました。横須賀から根本までの約六キロの長さとなっていてます。昭和四十七年・八年頃まではこの新坂川にもたくさん鮎などがいて、近隣の人達の格好の釣場となっていました。その後、昭和五十六年に二ツ木幹線（小金原運動公園→新坂川迄）が出来、水が上流へ逆流するようになってからは特に鮎の姿を見ることがなくなりました。ところが最近新松戸駅前大橋下の松戸寄りの異臭を放つ川面に四・五十匹の鮎を見かけました。幸谷はまだ台地の多く残っている所です。水はその台地から地下を通って新坂川へ湧き出ているのかも知れませんが鮎のほかにとじょう、おたまじやくし等もいました。生き物は一番自然の居所を知っているのかも知れませんが。

日誌抄

昭和63年

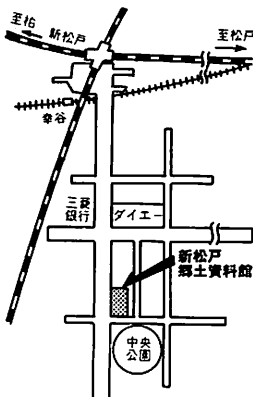
| | |
|------|----------------------|
| 1/20 | 新松戸南小五年生民具のスケッチに來館 |
| 2/21 | 館報三号「坂川」発行 |
| 2/22 | 館長新松戸市民センターにて講演 |
| 2/27 | 東葛地区市会議員來館 |
| 2/28 | 旭町小学校三年生來館 |
| 2/29 | 旭町小学校三年生來館 |
| 3/17 | 新松戸北小学校三年生來館 |
| 3/18 | 幸谷小学校三年生來館 |
| 3/19 | 新館員三名増員 全体會議 |
| 3/25 | 第二十回公開講座「坂川のむかしと今」開催 |
| 3/27 | 夏休子供歴史教室準備開始 全体會議 |
| 3/28 | 理事会及び会計監査 全体會議 |
| 3/29 | 館報四号用「屋号と家紋」調査開始 |
| 3/31 | 八千代市睦公民館家庭教育学級來館 |
| 4/2 | 松戸市観光協会來館 |
| 4/4 | 松戸市史跡めぐり來館 |
| 4/6 | 松戸市史跡めぐり來館 |
| 4/7 | 松戸市史跡めぐり來館 |
| 4/17 | 「川の水」シンポジウムへ |

第五回夏休子供歴史教室開催

| | |
|-------|----------------------------------|
| 7/27 | 松戸市文化ホール主催「歴史教室」へ参加 |
| 7/28 | 全体會議 |
| 8/7 | 第二十一回公開講座開催「人間と造形・そしてロマン」講師古市憲一氏 |
| 8/8 | 全体會議 |
| 8/9 | 横須賀小学校四年生來館 |
| 9/1 | 馬橋北小学校四年生教員研修の為來館 |
| 9/5 | 「坂川のシンポジウム」へ研修 |
| 9/18 | 馬橋北小学校四年生來館 |
| 10/1 | 馬橋北小学校四年生來館 |
| 10/5 | 全体會議 |
| 10/11 | 根木内東小学校PTA來館 |
| 11/2 | 全体會議 |
| 11/27 | 新松戸南小学校四年生來館 |
| 12/2 | 松戸史談会例会にて館長講演 |
| 12/6 | 明治大学史学部学生來館 |
| 12/20 | 資料館研修 |
| 12/21 | 「ひまわり会」來館 |
| 12/23 | 小金北小学校四年生來館 |
| 12/24 | 松戸市史跡めぐり來館 |
| 12/25 | 全体會議 |
| 12/31 | 館内大掃除 |
| 1/23 | 仕事納め |
| 1/26 | 仕事納め |

資料館利用のご案内

- ▽開館日 毎週水曜・日曜日
- ▽時間 10時～16時(ただし、入館は15時30分迄)
- ▽入館料 無料
- ▽所在地 松戸市新松戸3-27
- ▽電話 新松戸市民センター3階 44-1909



編集後記

発生の過程は家紋とは異なりませんが、家や門伐を対象としないマークとしての紋章があります。国旗を初め都市のマーク、会社や団体の商標などです。長年の歴史を持つ家紋は、デザインとしても大変素晴らしいもので、家紋を變形させたものがシンボルマークとして使われることがよくあります。今後もこのような使い方はますますふえて行くと思います。